

申請・届け出

令和6年度芦屋市物価高騰
重点支援給付金

【新たに住民税非課税等となる世帯への給付金】

■対象 令和6年6月3日時点で芦屋市に住民登録があり、令和6年度住民税について、新たに均等割非課税または均等割のみ課税となる世帯
※ただし、以下の世帯は対象外です。



- ▶ 令和5年度の特例課税世帯等に係る7万円もしくは10万円の給付金の対象となった世帯
- ▶ 住民税が課税されている人に世帯員全員が税法上扶養されている世帯
- ▶ 租税条約により住民税が免除されている方を含む世帯

■支給額 1世帯10万円(18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人あたり5万円を加算)

【調整給付金】

■対象 令和6年1月1日時点で芦屋市に住所があり、定額減税可能額(本人および扶養親族1人あたり所得税3万円、住民税1万円)が定額減税前の令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方。



■支給額 定額減税可能額から令和6年分推計所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額をそれぞれ差し引いた金額の合計(1万円未満切上げ)

■通知発送・申し込み 7月下旬以降、対象の方へ給付に関する案内を順次発送予定です。
※DV等避難中の方はご相談ください

■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当 東館3階特設窓口(コールセンター/平日・午前9時～午後5時) ☎38-2053 (〒659-8501住所不要)

※給付金に便乗した詐欺にご注意ください!

国民年金保険料の
免除・納付猶予

所得の減少や失業等で保険料の納付が困難な場合には「免除制度」や「納付猶予制度」があります。

【免除】免除された期間は、受給資格期間に算入され、将来の年金額にも免除の種類に応じて一部反映されます。

■対象 本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が基準額以下の方(免除の種類や世帯構成により基準額が異なります)。

■保険料 免除の種類に応じ、納める保険料は次のとおり

- 〈全額免除〉0円
- 〈4分の3免除(4分の1納付)〉4,250円
- 〈半額免除(2分の1納付)〉8,490円
- 〈4分の1免除(4分の3納付)〉12,740円

【納付猶予】50歳未満の方の納付を猶予する制度。猶予された期間は受給資格期間には算入されませんが、将来の年金額には反映されません。

■対象 本人・配偶者それぞれの前年所得が基準額以下の方(世帯構成により基準額が異なります)。

■申し込み 本人確認書類(マイナンバーカード等)、失業による申請の場合は離職票等を持参し、市民課管理係(年金担当)へ

【保険料の追納】免除や納付猶予を受けた期間の保険料は10年以内に納めること(追納)ができます。これにより、納付済期間として将来の年金額に反映されるようになります。ただし、承認を受けた年度から起算して3年度を過ぎて追納する場合には加算額が上乘せされます。

※国民年金の届出・申請には原則マイナンバーを記載することになっています。マイナンバーが確認できる書類をご持参いただくと手続きがスムーズにできます。(なくても手続きはできます。)

■問い合わせ 市民課管理係(年金担当) ☎38-2036

募集

男女共同参画団体
協議会の新規登録

■対象 市内で男女共同参画に関する活動をしているグループ

■登録有効期間 登録承認日～令和9年3月31日まで(令和9年4月以降更新可能)

■登録基準 ①「男女共同参画社会」の実現を目的として活動し、会員数が5人以上(市内在住・在勤者・在学者が6割以上)で、男女を問わず広く門戸を開いていること。②1年以上の活動実績があり、政治・宗教・営利活動を目的としないこと。
※男女共同参画団体協議会の定例会等に出席(月1回)。男女共同参画センター会議室の優先予約可能(使用料一部免除)

■申し込み 随時受付(日曜・祝日を除く)。規約か会則と必要書類(下記窓口で配布・市ホームページでダウンロード可)を下記へ

■問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023 (〒659-0064精道町8番20号)

催し

モンテベロ姉妹都市
学生親善使節交流事業

7月23日から3週間、モンテベロ市から学生親善使節が市内の家庭にホームステイします。学生親善使節との交流を通して、楽しく国際交流をしてみませんか?



【芦屋市の学生親善使節】

橋本菜央さん(高校生)、芝吹知宏さん(高校生)



【モンテベロ市の学生親善使節】

Isaac Flores〈アイザック・フロレス〉さん(高校生)、Ben Richards〈ベン・リチャーズ〉さん(高校生)

【歓送迎会・さよならパーティ】

■日時&内容 ①7月24日(水)午後5時～7時:歓送迎会②8月10日(土)午後5時～7時:さよならパーティ ■定員 100人

■料金 各2,500円(大学生以下1,500円)

■申し込み ①7月9日(火)午後5時②7月27日(土)午後5時までに電話で下記へ(要予約)

■会場&問い合わせ 潮芦屋交流センター ☎25-0511 (午前9時～午後5時30分・水曜休館)

平和セミナー「女子学生
田辺聖子の戦争と青春」

■日時 7月26日(金)午後2時～3時30分

■会場 市民センター401室 ■定員 先着90人

■料金 500円

■申し込み 7月11日(木)までに、上記2次元コード・Eメールまたは往復はがき往信うら面に申込者氏名・住所・電話番号、返信おもて面に宛名(申込者の住所・氏名)を記入し、下記へ。

■問い合わせ 公民館 ☎35-0700 (〒659-0068業平町8-24)

生涯学習出前講座のご案内

1回60～90分(12月25日～1月15日を除く)、開催日・時間は事前にご相談ください。※土・日・祝日は要相談

■会場 学習会主催者が市内に確保(会場は市内に限る)

■対象 市内在住・在勤・在学者で構成する20人以上の団体やグループ

■申し込み 開催予定日の1カ月前までに下記へ

問い合わせ 国際文化推進課 ☎38-2115

知りたい市の仕事・聞きたいこと、市職員が皆さんのもとへ出向き講座を開催!メニューは下記へ▼

まちづくりに役立つ
サマージャンボ宝くじ

発売期間 7月8日～8月8日

サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各自治体の販売実績等に応じて交付されます。ぜひ、芦屋市内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。

問い合わせ 兵庫県市町村振興協会 ☎078-954-6020

